



八幡 欣也がサンテック<1960>株式の変更報告書を提出（保有減少）



サンテック<1960>について、八幡
欣也が10月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、八幡 欣也のサンテック株式保有比率は、3.31%と2.76%減少した。

報告義務発生日は、2014年6月6日。